



輝け！青春の日々！

広報

PUBLIC INFORMATION

こうざき

3

令和5年3月号
No. 576

第20回 神崎ヤングフェスティバル



発酵の里こうざきを走る！

第2回 神崎発酵マラソン

開催日

2023.

5.28

日



第2回神崎発酵マラソン開催に伴う

交通規制のお知らせ



神崎発酵マラソン開催にあたり、ランナーが安全に走行できるように神崎町北部全域で交通規制を実施いたします。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

- ▶日 時 令和5年5月28日(日) 7:50～13:30(予定)
- ▶注 意 交通規制中は車両の通行ができません。また、規制範囲が広域となるため、規制区域内の居住者の臨時駐車場もご用意できませんので、ご了承ください。
- ▶そ の 他 交通規制図などの詳細につきましては、広報4月号以降で改めてお知らせいたします。

大会ボランティアを募集しています！

- 活動日時 令和5年5月28日(日) 大会当日
- 活動時間 7:00～13:30頃まで(予定)
※活動場所により従事時間は異なります。
- 活動場所 神崎ふれあいプラザ(メイン会場)ほか
- 活動内容 ①ランナーの案内・誘導、交通整理 ②エイドステーション(給水所)の運営
③救護活動 ④手荷物預かり所の対応 ⑤その他大会運営に関わる業務等
- そ の 他 ①最終的な係の割振りは大会事務局で決定いたします。
②事前説明会を開催する予定ですので、併せてご参加ください。



協賛企業、団体等の募集について

- 大会名 第2回神崎発酵マラソン大会
- 申込者 協賛の申込を行い、大会の用に供することを目的として、金銭・物品等を協賛していただける企業・団体・個人
- 協賛内容 ①現金による協賛(1口5,000円からとします)
②物品による協賛(実行委員会で協議させていただきます)
③その他実行委員会が認める方法による協賛
- 協賛特典 ①大会ホームページへの会社名等の掲載 ②大会プログラムへの広告掲載



【募集に係る共通事項】

- 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、大会事務局(神崎町教育委員会)までご提出ください。
なお、募集要項および申込書は大会ホームページまたは教育委員会窓口に置いてあります。
《大会ホームページURL》 <https://kozaki-marathon.jp/>
- 募集締切 令和5年3月31日(金)まで

▶問合せ 神崎発酵マラソン大会実行委員会(神崎町教育委員会内) ☎721601

選挙公営制度



■公職選挙法の一部改正による選挙公営制度の拡大と供託金制度の導入

選挙公営制度とは、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会均等が図られることを目的に、選挙運動費用の一部を公費で負担する制度です。これまで、都道府県と市の選挙には選挙公営制度が適用されていましたが、町村の選挙にも制度が拡大されました。また、この制度拡大に併せて供託金制度が導入されました。

町でも令和3年3月に条例を制定し、選挙運動費用の一部を町が負担することになりました。

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
市長	○	○	○	100万円 政令指定都市240万円
市議会議員	○	○	○	30万円 政令指定都市50万円
町村長	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町村議会議員	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	なし ↓ 供託金導入15万円

■供託物没収点を超えない場合には選挙公営制度は適用されません

【町長選挙】供託物没収点＝有効投票の総数÷10

【町議会議員選挙】供託物没収点＝（有効投票の総数÷議員定数）÷10

（例）町議会議員選挙で議員定数10人 有効投票数3,500票の場合

供託物没収点は35となるため、獲得票数が35票を下回る場合は供託金没収となり、公費負担の対象外となります。

■選挙公営制度の対象となる費用

候補者が事業者などと金額のかかる契約（有償契約）をすることが前提です。

次ページの3つの公費負担は、限度額の範囲内で、実際に要した費用が対象となります。また、費用は直接候補者に支払われるものではなく、候補者と契約した事業者により町が支払います。選挙公営制度において、町が公費を負担する候補者は、供託物没収点以上の得票を得た候補者に限られます。供託物を没収される候補者については、全て自己負担となります。

●選挙運動用自動車の使用

候補者は「一般運送契約」「その他の契約」のいずれかを選択します。

一般運送契約とは、自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用について一括契約することです。

対象期間は、立候補届出のあった日から、選挙期日の前日までの期間（町長選挙、町議会議員選挙の選挙期間は5日間）。

契約の種別	限度額
一般運送契約 (ハイヤー方式)	1日1台 64,500円 (法定単価) ×5日 (選挙期間) =322,500円
その他の契約 (個別契約方式)	①自動車の借入契約 1日1台 16,100円 (法定単価) ×5日 (選挙期間) =80,500円
	②燃料供給契約 1日1台 7,700円 (法定単価) ×5日 (選挙期間) =38,500円
	③運転手の雇用契約 1日1人 12,500円 (法定単価) ×5日 (選挙期間) =62,500円

●選挙運動用ビラの作成

表の単価は法定単価、枚数は法定枚数の上限です。それに満たない場合は、その契約額が公費負担額となります。

選挙の区分	限度額
町長選挙	1枚 7.73円 (法定単価) ×5,000枚 (法定枚数) =38,650円
町議会議員選挙	1枚 7.73円 (法定単価) ×1,600枚 (法定枚数) =12,368円

●選挙運動用ポスターの作成

作成単価と作成枚数にはそれぞれ上限があります。公費負担額は、それぞれの上限と実際に作成した実績を比較し、(少ない方の額) × (少ない方の枚数) により算出します。

- ・1枚当たりの作成単価の上限額 (掲示場数18か所)
(541円31銭×18か所+35,000円) ÷18か所=2,486円 (1枚)
- ・作成枚数の上限 20枚

千葉県議会議員選挙 (令和5年4月統一地方選挙)

- 告示日 3月31日(金)
- 期日前投票 4月1日(土)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時 (場所:神崎町役場1階小会議室)
- 投票日 4月9日(日) 午前7時～午後8時
- 開票日 4月9日(日) 午後8時45分～ (場所:神崎ふれあいプラザ)

神崎町長選挙と神崎町議会議員一般選挙の同時執行について

任期満了に伴う神崎町長選挙と神崎町議会議員一般選挙を、次の日程で同時に行います。

- 告示日 6月13日(土) ■投票日 6月18日(日) 午前7時～午後8時
- 開票日 6月18日(日) 午後8時45分～ (場所:神崎ふれあいプラザ)

農村環境資源を保全し、魅力あるものにしたい

多面的機能支払交付金事業の活動を紹介

町民の皆さんも、ここ数年水田周辺の法面や農道路肩、以前は雑草が繁茂していた遊休農地等に、美しく咲いた花が風に揺らめく風景を見かけたことがあると思います。

平成19年度に「農地・水・環境保全向上対策」として始まり通算して16年目となった多面的機能支払交付金は、農村環境資源を農業者だけでなく、集落や老人クラブ・女性団体といった関係団体を含めた地域ぐるみで保全し、故郷の農村風景を守っていくことを目的とする活動に使われています。

本町では今年度12地区で取り組んでおり、農道の補修や除草作業・水路の清掃をはじめとする施設保全に関する活動の他、遊休農地や農道等を活用して花の植栽を行い、農村環境資源を魅力あるものにするための景観形成を行っています。本事業で行われている活動の一部を紹介します。

農村風景の機能を守る 3つの活動

●農地維持

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等について、点検・計画策定、実践活動を毎年実施します。

実践活動の内容としては、水路・農道等の農村環境の保全活動として、農道添いの草刈りや水路の泥上げを実施しています。泥上げを行うことで、通水の障害がなくなるほか、厳冬期の泥上げはジャンボタニシの駆除に効果があります。



※まだ活動を始めていない地区であっても組織を設立できます。

本事業にご興味のある地区はお問い合わせ下さい。

▶問合せ まちづくり課産業係 ☎ 2114

●資源向上（長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用用水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を行っています。活動事例として、水路の底打ちや未舗装農道を整地してコンクリート舗装を行いました。



●資源向上（共同）

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等の機能診断や施設の軽微な補修を行います。また、農村環境保全活動として、景観形成のため、ゴミ拾いや道路周辺の農地を利用して花きを植栽し、農村風景に彩りを添えています。



みなさんの田んぼは大丈夫？

ジャンボタニシはみんなで撃退!

ジャンボタニシ（和名：スクミリンゴガイ）は南米原産の淡水性巻貝で、寒さにとても弱い生物です。食用として輸入されたジャンボタニシが野生化し、水田へと侵入して若い稲に食害をもたらしています。町内においても、大きな被害が発生している地域があり、町ではジャンボタニシ防除対策協議会を組織し、被害の軽減対策に取り組んでいます。

ジャンボタニシ被害の軽減対策

●【通 年】貝や卵塊の駆除

貝は見つけ次第、捕殺しましょう。貝は寄生虫を持っている場合があり、卵には毒性があるため、素手で触らないようにしましょう。ピンクの卵塊は、水中に払い落とすかつぶしましょう。産卵直後の卵は水に落とすと孵化できなくなります。



●【取水期間】水田への侵入防止

取水口に5mm以下の網目のネットや金網を設置し、用水からの貝の侵入を防ぎます。特に用水からの侵入が多い時期にネットや金網を設置することで、多数の貝の侵入を防ぐことができます。

●【移植後2～3週間】浅水管理は食害防止に効果大

ジャンボタニシは水深4cm以下では活動範囲が狭まり、食害が減ります。

●【10月～3月】越冬場所の管理

ほ場の土中、用水路等で越冬し、水が残っているところでは越冬率が上がります。用水路の泥上げ、餌となる雑草の除去、水田の落水、用水マスの貝の除去を行うと効果的です。

●【1月～2月】耕うん

ジャンボタニシは土の中で越冬します。そのため、冬の間ロータリーを高回転にして浅く耕うんすることにより、殻を破碎したり、寒さにさらし、貝を駆除しましょう。被害を大きくする成貝ほど、寒さに弱いと言われています。



▶問合せ まちづくり課産業係 ☎ 2114

令和4年度神崎町入札結果の公表

令和4年12月・令和5年1月に執行した指名競争入札の結果は次のとおりです。

	入札日	契約名称	箇所	業者名	契約金額 (税込)	契約期間
1	12月7日	神崎町立小中学校 校務用パーソナルコンピュータ貸借業務	小・中学校 3校	株式会社JECC	月額328,438円	自:令和5年2月1日 至:令和10年1月31日
2	1月11日	道の駅改修土木工事 (バックヤード進入路整備)	松崎 地先	椿建設株式会社	41,250,000円	自:令和5年1月12日 至:令和5年3月31日
3	1月11日	町道成田神崎線道路改良工事	植房 地先	大利根建設株式会社	16,500,000円	自:令和5年1月12日 至:令和5年3月31日
4	1月11日	町道神宿松崎線道路改良工事	松崎 地先	椿建設株式会社	12,650,000円	自:令和5年1月12日 至:令和5年3月31日
5	1月11日	利根川河川敷舗装工事	神崎本宿 地先	有限会社宮田工務店	7,920,000円	自:令和5年1月12日 至:令和5年3月24日
6	1月11日	町道成田神崎線排水横断管布設工事	植房 地先	大利根建設株式会社	4,730,000円	自:令和5年1月12日 至:令和5年3月31日
7	1月11日	令和3年度(緑越)災害に強い森づくり事業 人工造林(植栽)工事	古原 地先	株式会社石橋園	2,750,000円	自:令和5年1月12日 至:令和5年3月10日

春季全国火災予防運動

全国統一防火標語 『お出かけは マスク戸締り 火の用心』



3月1日(☉)から7日(☉)まで、春季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、町民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

●住宅用火災警報器の設置は済んでいますか

火災の発生にいち早く気づき、速やかに避難を開始できるように全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

大切な家族の命や財産を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

●そろそろ交換時期では？

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなったり、故障しやすくなったりしますので、定期的な点検してください。点検を実施した時に反応しない場合や設置から10年経過しているものは交換しましょう。点検方法はメーカーや機種によって異なるため、取扱説明書で確認してください。

●住宅用火災警報器設置調査を実施しています

成田市消防本部では令和4年度より、すべての住宅を対象とした住宅用火災警報器の設置調査を実施しています。消防職員が訪問し、できる限りインターホンなどを利用して調査を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

●火災予防イベントについて

町民の皆さんに火災予防について興味や関心を高めてもらうためのイベントを開催します。

このイベントではちびっこ消防車や消防の資器材を展示するほか、地震体験車「まもるくん」の乗車ができます。

- ・日時 3月4日(☉) 10:00～15:00
- ・会場 ユアエルム成田1階センターコートほか

▶問合せ 消防本部予防課 ☎0476-20-1591

国が支える・安心が大きくなる 担い手積立年金

農業者年金で安心・豊かな老後を



農業者の皆さん、あなたの老後生活への備えは十分ですか？年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。積立方式の確定拠出型年金で少子高齢時代でも安心な農業者年金に是非ご加入ください。

- ① 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く。）で、年間60日以上農業に従事している20歳以上60歳未満の方が加入できます。
- ② 積立方式で年金額は加入者・受給者の数に影響を受けない、少子高齢時代でも安心できる制度です。
- ③ 保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択でき、加入後でもいつでも見直すことができます。
- ④ 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
- ⑤ 支払った保険料は、ご家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。将来受け取れる農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。
- ⑥ 年金は、終身（生涯）受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れる予定であった年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

▶加入申込み・相談先 (独) 農業者年金基金 ☎03-3502-3199

神崎町農業委員会

☎②2114、JAかとり神崎支店 ☎②2131



＼まちの話題を紹介！／

KOZAKI TOPICS!

こうざき
トピックス!

2/11

日頃の練習の成果を披露

第20回 神崎ヤングフェスティバル



町青少年相談員連絡協議会主催の「神崎ヤングフェスティバル」が神崎ふれあいプラザで開催されました。

3年ぶりの開催となったヤングフェスティバル。コロナ禍で発表の機会が少なくなり、久しぶりのステージということで出演者の気合は十分！郷土芸能やピアノ、バンド、ダンス等、様々な演目があり、弾ける笑顔とエネルギー溢れるステージで会場は拍手喝采の大盛り上がりとなりました。

◀思わず息をのむ迫力のダンス



2/3

鬼を払って春がきた！

町内保育所で豆まきイベント

町内の各保育所で豆まきイベントが開催されました。

園児たちは園庭に現れた大きな鬼にびっくり！勇気を振り絞って「鬼は外ー！」と元気よく豆を投げ、見事鬼を退治することができました。

米沢保育所の3時のおやつは七輪で焼いたイワシ。園児たちはイワシが焼ける様子に興味津々！アツアツのイワシをみんなで並んで食べていました。

鬼を追い払い、新しい季節が訪れました。



悪い鬼は豆で撃退！「鬼は外ーっ！」

2/9

美味しくできるかな！？

みんなで味噌仕込み体験

神崎小学校・米沢小学校の3年生が神崎小学校体育館で味噌仕込み体験を行いました。

神崎自然塾の方の協力で行われているこの体験授業。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で行われなかった為児童たちは今回の味噌仕込み体験を楽しみにしていました。

味噌仕込みの曲を口ずさんだり会話をしたりしながらグループごとに楽しく作業ができました。

1年後美味しくできているか楽しみです！



みんなで協力しながら味噌仕込み！

皆さまからの情報をお待ちしています！

▶問合せ まちづくり課 ☎2114

神崎町の公式SNSでも情報発信中！



Twitter
@kozaki_town



Instagram
@kozaki_town

広報こうざき 2023年3月号-10

新生活の手続き忘れずに！

進学や就職などで引っ越された方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。住民票は、国民健康保険、義務教育の就学などの行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので、忘れずに手続きをしましょう。

転出届に必要なもの

- ① 本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）
- ② 印鑑登録証（登録者のみ）
- ③ 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
- ④ 後期高齢者医療被保険者証（加入者のみ）
- ⑤ 介護保険被保険者証（加入者のみ）
- ⑥ 印鑑

*届出する人が転出者本人または同じ世帯でない場合は委任状が必要です。

▶問合せ 町民課住民係 ☎ 2 1 1 3



マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの提出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり神崎町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身で引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

詳しくは、QRコードよりご確認ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



国保・高齢者医療だより

交通事故等に遭ったら必ず届出をしましょう

交通事故など、第三者（他人）行為によって傷病等を受けた場合でも、保険証を使って治療を受けることができます。

第三者行為により受けた傷病等の医療費は、加害者が全額を負担するのが原則です。保険証を使って治療を受けた場合、被害者の医療費を一時的に立替え、あとで加害者へ費用を請求します。保険証で治療等を受ける場合は、必ず「**第三者行為による傷病届**」を町民課国保年金係へ提出して下さい。

※自損事故の場合も、届出を提出して下さい。届出書は、役場町民課にあります。

▶事故に遭ったら

- ① すぐに警察へ届けてください。
(けが等があったら人身事故として処理をしてもらってください)
- ② 事故の状況を確認し、相手方の氏名・住所・連絡先だけではなく、自賠責保険の会社名や番号に関する情報についても確認してください。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると保険証が使用できなくなります。示談の前に必ず国保年金係へご相談ください。

- 次の場合は国民健康保険が使えません
- ・雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故
 - ・犯罪行為や故意の事故
 - ・飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故

▶問合せ
町民課国保年金係
☎ 2 1 1 3



福祉と健康

☆☆☆ 発酵の里 きらきら健康メモ ☆☆☆

3月は『自殺対策強化月間』です。

思いあたることはありませんか？ ※厚生労働省「うつ対策推進方策マニュアル」より

- 毎日の生活に充実感がない。
- これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった。
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる。
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする。



2つ以上にあてはまり、その状態が2週間以上ほとんど毎日続いていて、生活に支障が出ている場合、うつの可能性があります。

こんな症状はありませんか？

●からだの症状

- ・頭痛 ・不眠 ・食欲減退 ・めまい ・耳鳴り ・全身倦怠感
- ・体重の減少 ・吐き気 ・腹痛 ・便秘や下痢 など

●感情の変化

- ・気分が沈む ・涙もろい ・不安 ・自分を責める
- ・自分などいない方がいいと考える ・死にたくなる など

●意欲の変化

- ・やる気がでない ・集中力の低下 ・決断力の低下 ・記憶力の低下 ・興味や関心がなくなる



これらとうつの症状の場合があります。
精神面だけでなく、からだにも不調が表れることがあります。



上記の症状があった場合は、精神科や心療内科・精神神経科がある医療機関等に、早めに相談しましょう。「精神科にはちょっと抵抗が…」という方は、職場の産業医、かかりつけの内科や女性の場合、婦人科の医師等に相談してみましょう。

その他の相談窓口

- ▶神崎町 保健福祉課（健康や福祉サービスに関連すること） ☎②1603
- 地域包括支援センター（高齢者に関すること） ☎②1607
- ▶香取健康福祉センター ☎0478-52-9161
- ▶神崎町健康相談ダイヤル ☎0120-531171
- ▶千葉いのちの電話 ☎043-227-3900（24時間）

フリーダイヤル 0120-783-556（毎月10日、午前8時～翌午前8時）



子育て支援

高校生等医療費を助成しています

▶助成対象者

神崎町に住民登録があり、15歳到達以後の最初の4月1日から18歳到達以後の最初の3月31日までの間で、保護者に監護されている高等学校並びに各種専門学校等に就学している者。

【助成対象外となるもの】

- ①高校生等で医療保険各法の保険給付の対象とならなかった者
- ②保護者が所得に関する申告をしていない場合
- ③保護者が町税等の滞納がある場合
- ④高校生等が就職し保護者の扶養から外れた場合
- ⑤高校生等が婚姻した場合
- ⑥生活保護法による保護を受けている場合
- ⑦高校生等が児童福祉法に規定する施設へ入所している場合
- ⑧高校生等が児童福祉法に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者又は里親に委託されている場合

▶資格登録申請

事前に資格登録申請を行います。

「高校生等医療費助成受給資格登録申請書」を記入のうえ、下記のを添付しご提出ください。

- ①学生証等就学が証明される書類（写し）
- ②学生の健康保険証（写し）
- ③保護者の振込先口座（写し）
- ④印鑑
- ⑤転入の方のみ…保護者の課税証明書（非課税証明書）

▶助成対象医療

通院・入院・調剤が対象となります。

但し、予防接種や診断書等文書料等の保険適用外医療費、学校管理下での負傷・疾病で(独)日本スポーツ振興センター該当の災害共済給付医療費、また、育成医療等、公費医療費制度適用の医療費は対象外です。



▶自己負担額と助成方式

【課税世帯】

通院 1回200円・入院 1日200円・調剤 0円

【非課税世帯】

通院・入院・調剤 0円

医療費自己負担分（総医療費の3割）から、市町村民税の課税区分により高校生等医療費助成自己負担金を差し引いた額を、償還払い方式で助成いたします。

▶助成金支給の手続き

医療機関診療後に窓口で医療費自己負担金を支払い、「高校生等医療費助成金交付申請書」を記入のうえ下記のを添付し申請してください。

- ①領収書（原本）
※医療費を支払った翌日から2年以内のもの
- ②印鑑

▶その他

登録申請後に変更があった場合は、変更登録が必要になります。

※各種申請書は神崎町ホームページまたは保健福祉課窓口にあります。

▶申請・問合せ 保健福祉課 ☎⑦1603

福祉タクシー利用助成事業について

町では障害者や高齢者を対象として、タクシー運賃の助成を次のとおり行っています。

▶制度概要

対象となる方に協力タクシー業者（23社）で使用することができる1枚500円の利用券を交付し、支払時に提出することで乗車料金の負担軽減を行います。

年間最大36,000円分の福祉タクシー利用券を交付し（申請月により、交付枚数が異なります）、1回の乗車で10枚（5,000円）まで使用可能とします。

▶対象となる方

条件は在宅にて日常生活を営む方で、以下のいずれかに当てはまる方。

- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ・要介護（要支援）認定を受けた方
- ・65歳以上で過去に運転免許証を自主返納された方
- ・65歳以上で同居している家族全員が交通手段を持たない方



▶申請方法

申請書に以下のいずれかの資料を添付して直接または郵送で保健福祉課へ申請をお願いいたします。

- ・各種手帳及び介護被保険者証の写し
- ・申請による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書の写し

なお、令和4年度に申請された方には、更新の案内を送付します。

▶問合せ 保健福祉課福祉係 ☎②1603

神崎町新型コロナウイルス感染症 自宅療養者への配食支援の終了について

神崎町では、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養されている方を対象に、配食の支援を行ってきましたが、千葉県が実施していた配食サービスが令和5年1月31日に終了したことに伴い、神崎町が実施している配食の支援についても、令和5年3月31日の受付をもって終了いたします。

町民の皆様には、日頃から食料品や日用品の備蓄など、療養等に備えた準備を引き続きお願いします。

▶療養期間中の外出自粛について

下記のいずれかに該当する場合、新型コロナウイルス感染症に感染している場合でも、自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出をすることは差し支えありません。

- ・**症状がある場合で、症状軽快（注1）から24時間経過後**
- ・**無症状の場合**

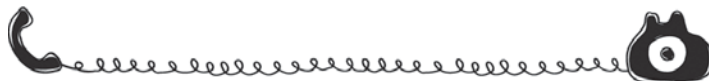
（注1）症状軽快とは、解熱剤を使用せずに、かつ呼吸器症状（咳・息切れ等）が改善傾向にあることであり、症状が全く無くなることを必要とはしません。

▶濃厚接触者について

同居家族等の濃厚接触者には、「不要不急の外出の自粛」をお願いしていますが、食料品の買い出しは「不要不急の外出」には当たりません。マスクの着用、手指の消毒等の感染対策をして、短時間で買い出しを済ませるようにしてください。

▶問合せ 保健福祉課 ☎②1603

各種相談



相談内容	日時・場所	問合せ・予約
法律相談 不動産・貸金・交通事故 離婚・相続等（予約制）	3月16日（木）13：30～15：30 役場1階 4月20日（木）13：30～15：30 役場1階	総務課 ☎️⑦2111 (前日までに予約をお願いします。)
町民相談 行政・公害苦情・人権 (3月予約制)	3月10日（金）13：30～15：30 役場1階 4月14日（金）13：30～15：30 役場1階	総務課 ☎️⑦2111 (前日までに予約をお願いします。)
健康相談ダイヤル 健康・医療・介護等	神崎町民限定の健康相談ダイヤルです。 (年中無休、24時間対応)	健康相談ダイヤル24 ☎️0120-53-1171
就労相談 (予約制)	随時お電話にて対応しております。 ご連絡ください。	ちば北総地域 若者サポートステーション ☎️0476-24-7880
教育相談 学習・進路・不登校・いじめ	随時受け付けています。相談日時については、 事前にご相談ください。	教育委員会 ☎️⑦1601

いじめに関する相談については、千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。

☎️043-247-9666 月～金 10：00～16：00



3月 保健のカレンダー

保健事業

■離乳食教室

8日☎️ 10：00～12：30

対象 生後6か月から9か月の乳児とその保護者

■健康相談

14日☎️ 13：00～15：00 一般町民対象

■1歳6か月児・3歳児健康診査

17日☎️ 13：00～13：30受付

対象 ・令和3年8月～9月出生児

・令和元年8月～9月出生児

☆会場はすべて神崎ふれあいプラザです。

介護事業

●元気あつぷ教室 65歳以上が対象

7日☎️ 10：00～12：00

神崎ふれあいプラザ

●発酵カフェ ※登録制 ☎️⑦1607

13日☎️ 【午前の部】10：00～11：30

【午後の部】13：30～15：00

神崎ふれあいプラザ 集団指導室

= 3月こそだてひろば =

●どんぐりの森

妊娠中の方・未就園児と保護者の方の遊びの場

1日☎️、3日☎️、6日☎️、8日☎️、
10日☎️、13日☎️、15日☎️、17日☎️、
20日☎️、22日☎️、27日☎️

・場 所 学童保育所

・時 間 10：00～12：00／14：00～16：00

●たんぽぽ広場

保育所の園庭開放と育児相談

7日☎️ 米沢保育所

9日☎️ 神崎保育所

・時 間 9：30～9：45受付

(11：30終了)

・場 所 各保育所

▶問合せ 神崎保育所☎️⑦2058

米沢保育所☎️⑦2810



町長の動き

(1月4日～31日)

- 4日 仕事始め・庁議
J Aかとり代表理事来庁
香取地域振興事務所長来庁
香取土木事務所長来庁
- 5日 千葉日報社賀詞交歓会 (千葉市)
- 6日 香取郡市町会名刺交換会 (香取市)
成田国際空港株式会社来庁
- 8日 成人式
道の駅新春市
- 9日 出初式
- 10日 新春の集い
- 11日 入札予定価格決定
四季の丘クリニック院長感謝状贈呈
- 12日 町社会福祉協議会来庁
町建設業者挨拶
県空港地域振興課来庁
- 13日 成田国際空港振興協会理事長来庁
国土交通省利根川下流河川事務所長来庁
- 16日 山口文雄氏叙勲贈呈
- 17日 道の駅視察対応
- 19日 国土交通省成田空港事務所次長来庁
- 24日 当初予算査定
- 25日 道の駅事務長来庁
情報公開個人情報審査会
- 26日 県経済政策課来庁
- 27日 道の駅運営向上委員会
- 31日 当初予算査定

3月21日(火・祝)

マイナンバーカードの休日交付を行います

マイナンバーカードの休日交付を予約制で行います。
予約受付期間 3月1日(水)～17日(金) 9:00～16:00です。(土日・祝祭日を除く。)

マイナンバーカードを申請し、交付通知書ハガキが届いている方で平日の来庁が困難な場合は、この機会にご利用ください。

なお、当日はマイナンバーカード交付以外の事務は行っていませんので、ご注意ください。

予約されていない方のマイナンバーカードは準備しておりませんので、必ず予約をお願いします。

- ▶ 休日開庁日 3月21日(火・祝)
- ▶ 交付時間 9:00～12:00
(最終受付11:30)
- ▶ 予約・問合せ
町民課住民係 ☎2113



川柳募集

◆ 応募先
〒289-0292 神崎町役場まちづくり課
◎ 応募いただいた川柳は会で選考のうえ、掲載します。

◆ 募集規定
用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。

◆ 応募先
〒289-0292 神崎町役場まちづくり課

川柳

年頭の挨拶早々 気づく惚け
出番です 春一番に スギ花粉
南極の ひび割れ氷山 温暖化
遠隔で 窃盗犯罪 国境無し
福が来る 今年のおみくじ 大当たり
ストロップで スルメ餅焼く ローカル線
シルバークー これも新車さ 腰曲げて
新幹線 止まった車両で 雪見酒
糸裁き 年期が刻む 素晴らしさ
男風呂 入るも出るも おちんちん
年金で 暮の予算が ちとツライ
過疎の町 家無き庭に 菊の花

次回問題は(かせ・課せ・貸せ・科せ 等)です

推薦句
取り消せぬ 公職人の その言葉
最近とは言えないが、たびたび公職人の言葉が必要以上に上から目線のごとく恥も書き捨てて飛び交っています。まず日本語をしっかりと身につけて公職人となってほしい

山花

野口喜平
こでまり
五月
むつき
喜伝
かん
大黒天
おかめ
正夢
若葉
細辛
かつるや
かのせ

N.PASSなら 成田空港がこんなに おトク!

Narita Airport 成田空港 N.PASS

おトクな3つの特典

- 1 ショップレストランの割引&特典
- 2 成田空港内駐車場 3時間無料*
- 3 入館料割引
航空科学博物館
成田空港温泉 空の湯

*空港内店舗で1,000円以上ご利用の場合

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課(☎2114)へお問い合わせください。

私たち虫歯のない子!

(1月20日、3歳児健康診査より)



きたの うちみのり
北ノ内 結実ちゃん
(郡)



たかの さな
高野 咲奈ちゃん
(郡)



くぼき ゆう
久保木 優くん
(新宿)



もうない とあ
毛内 叶愛ちゃん
(武田)



すずき けいら
鈴木 慶良くん
(郡)



こばやし あかり
小林 燈ちゃん
(本宿)

神崎町子育て支援事業

たんぽぽ広場・どんぐりの森

「近くに遊び場がない」「お友達がない」などの育児中のおかあさん、お子さまと一緒に遊びに来ませんか。申し込みは、各保育所で随時受付します。

開設日等

どんぐりの森 1回目は **4月7日(金)**
(学童保育所) 毎週月・水・金予定

たんぽぽ広場 1回目は **4月11日(火)** 神崎保育所
(各保育所) **4月13日(木)** 米沢保育所

※年間スケジュールは保育所に入所していないお子様がいるご家庭に送付します。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。



▶問合せ 神崎保育所 ☎ 2058、米沢保育所 ☎ 2810

=住民だより=

(1月3日~31日受付)

■おくやみ申し上げます

亡くなった方	年齢	地区
津田 敦子	92歳	四季の丘
齊藤百合子	68歳	今
湯原 英夫	74歳	今
木内 みつ	95歳	本宿
鈴木 重信	91歳	松崎
和田 文子	92歳	郡
大河 清	65歳	植房
鈴木 悌藏	94歳	小松
太田多恵子	92歳	新
伊藤 栄三	70歳	郡

住民だよりに掲載を望まない場合は、届出時に窓口へお申し付けください。

人口と世帯

(2月1日現在)

- 人口 5,748人
男 2,910人
女 2,838人
- 世帯 2,484戸



医療法人 盡誠会

宮本病院

〒300-0605 茨城県稲敷市幸田1247

TEL 0299-79-2114

<http://miyamoto-hp.or.jp/>

神崎町内定期送迎バス運行中

地域とともに歩む医療を目指して

◆診療日/月曜日~土曜日

◆休診日/日曜日、祝祭日(院長予約以外)休診

◆受付時間/ (午前診療)8時30分~11時30分
(午後診療)8時30分~16時30分

◆診療時間/ (午前)9時00分~12時00分
(午後)14時00分~17時00分

※外来予定表、送迎時刻表などはホームページでご確認ください。

内科 終日
整形外科 土曜日
診療しています。

(内科) 院長/内科/呼吸器内科/消化器内科/循環器内科/整形外科/リハビリ科/小児科/精神科(初診完全予約制)/神経内科/泌尿器科/腎臓内科/人工透析/糖尿病・代謝内科/眼科/皮膚科/放射線科/内視鏡検査(完全予約制)
認知症疾患医療センター(初診完全予約制)

お知らせ

道路に泥を落とさないよう 注意しましょう

道路に落とした農業用車両等の泥を放置すると、走行する車が汚れるだけでなく、スリップ事故等の原因となることがあるため大変危険です。

農地などから農業用車両等で道路に出る前には、必ず泥を落としてから走行してください。道路に泥を落とした場合には清掃し、道路を利用する方が気持ちよく通行できるようご配慮ください。

道路の環境美化と交通安全のため、ご協力をお願いいたします。

▶問合せ まちづくり課 ☎⑦2
2 1 1 4

3月1日～7日は 子ども予防接種週間

令和5年3月1日(水)～7日(火)は「令和4年度子ども予防接種週間」です。

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

予防接種を受ける際には、母子健康手帳を忘れずに持参しましょう。

消費税 インボイス制度 説明会

「インボイス制度」はすべての事業者の方に影響する可能性があります。ご自身の事業や取引先(売上先)への影響をご確認のうえ、登録申請

をするかどうかについて、ご検討ください。

◇消費税の仕組みから知りたい方(免税事業者)向け

▶日時 3月24日(金)13:00～
(佐原文化会館)

◇消費税の仕組みはご存じの方(課税事業者)向け

▶日時 3月23日(木)13:00～
(神崎ふれあいプラザ視聴覚室)、3月24日(金)10:00～
(佐原文化会館)

<共通事項>

▶その他 事前予約制

▶問合せ 佐原税務署

☎④1331 (内線231)

※自動音声にしたがって、「2」を選択してください。

自動車の登録手続き

自動車税(種別割)の納税通知書は、4月1日現在の登録に基づいて送付されます。自動車を譲渡・廃車したとき、住所を変更したときなどは、管轄の運輸支局などで必ず登録手続きをしてください。

▶問合せ 千葉運輸支局 ☎
050-5540-2022

賃貸住宅退去の際の 原状回復トラブルに注意!

3月は引越しが多くなる時期です。賃貸住宅を退去する際に、「原状回復費用として高額な修理代を請求された」などの相談が寄せられます。

民法では「借主は賃貸借が終了したときは原状回復の義務がある。しかし、通常の使用や経年劣化による傷や汚れの原状回復は、借主の義務ではない」とされています。

退去の際は、できるだけ貸主と借主の双方が立会い、住宅の状態を確認してください。

また、新規で入居する時は、契約書の特約事項をよく確認し、入居前からある傷や汚れなどの写真を撮り、貸主や管理会社と一緒に確認しておきましょう。お困りの場合はご相談ください。

▶問合せ 県消費者センター
☎047-434-0999

優良運転者オンライン 更新時講習モデル事業

以下の条件をすべて満たす方は、免許証の更新に必要な講習をオンラインで受講できます。

- ①千葉県公安委員会の更新連絡書(更新はがき)をお持ちの方で、講習の区分(更新連絡書に記載)が「優良」の方
- ②オンライン講習の受講および免許証の更新の時点で、現に県内にお住まいの方
- ③県内の住所のマイナンバーカード(有効な署名用電子証明書、6～16文字のパスワード)をお持ちの方
- ④県内の更新申請窓口で免許証の更新の手続きをされる予定の方(講習以外は窓口での手続きが必要です。)

本モデル事業に関する詳細は、千葉県警察のホームページをご確認ください。



			水	木	金	土
			1	2	3	4
日	月	火				
5	6	7	8	9	10	11
			★たんぼぼ広場 (米沢保育所) ●元気あっぷ教室	★神崎中学校卒業式 ★たんぼぼ広場 (神崎保育所)	◆町民相談(予約制)	
12	13	14	15	16	17	18
				◆法律相談(予約制)	★町内小学校卒業式 ■1歳6か月児・ 3歳児健診	
19	20	21 春分の日	22	23	24	25
					★町内保育所卒業式	
26	27	28	29	30	31	1

★行事・予定 ◆各種相談(P14) ■保健事業(P14) ●介護事業(P14) *こそだてひろば(P14)



ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。
収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

地区	ビン・カン	不燃ごみ	ペットボトル
本宿1・2・3	1(水)	8(水)	22(水)
本宿4・神宿・小松	2(木)	9(木)	23(木)
本宿5・今・高谷・郡・大貫	6(月)	13(月)	27(月)
松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台	3(金)	10(金)	24(金)
武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘	7(火)	14(火)	28(火)

- 可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日
- プラマーク収集日 毎週水曜日

神崎町役場の電話番号 ☎

●役場庁舎●	電話番号
総務課 (庶務係・財政係・管財係)	☎72-2111
町民課 (税務係)	☎72-2112
(住民係・国保年金係・生活環境係)	☎72-2113
まちづくり課 (企画係・建設係・産業係)	☎72-2114
農業委員会	
議会事務局	☎72-2115
出納室	☎72-2116

●ふれあいプラザ●	電話番号
教育委員会 (学校教育係・社会教育係)	☎72-1601
(保健係・福祉係)	
保健福祉課 子育て世代包括支援センター (介護保険係)	☎72-1603
地域包括支援センター	☎72-1607
●古原浄水場●	電話番号
まちづくり課(水道) (工事・その他水道に関すること)	☎72-3322
第一環境(株) (水道料金・給水契約等)	☎72-4545

広報こうざき

■発行 神崎町 ■編集 神崎町まちづくり課

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地 ☎0478-72-2114(直通) Fax0478-72-2110

「広報こうざき」は神崎町のホームページから見るができます。 <http://www.town.kozaki.chiba.jp>

